

(様式2)

### 3. 施設整備計画の目標

#### (1) 公立の義務教育諸学校等施設の老朽化対策を図る整備

構造上危険な状態にある生駒北小学校の校舎について、Ⅱ期工事において改築した生駒北小中学校に移転することから、生駒北小学校の旧校舎を解体する。

#### (2) 地震、津波等の災害に備えるための整備

#### (3) 防犯対策など安全性の確保を図る整備

#### (4) 教育環境の質的な向上を図る整備

湿式、和式が大半を占める生駒台小学校、真弓小学校、鹿ノ台小学校、あすか野小学校、壺分小学校、生駒南第二小学校の校舎及び屋内運動場のトイレについて、乾式化、洋式化を図るために大規模改造(トイレ)を行う。  
老朽化著しい上中学校の屋内運動場について、大規模改造(老朽)を行い、質的向上を図る。

#### (5) 施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備

あすか野幼稚園、桜ヶ丘幼稚園、壺分幼稚園の老朽化が著しいトイレについて、乾式化、洋式化を図るために大規模改造(トイレ)を行う。

#### 4. 域内の義務教育諸学校等施設の整備状況

##### (1) 現在の学校等の整備状況

学校等		学校等
小学校		12 校
中学校		8 校
義務教育学校		0 校
中等教育学校(前期課程)		0 校
特別支援学校(小学部及び中学部)		0 校
幼稚園等(特別支援学校の幼稚園を含む)		9 園
幼保連携型認定こども園		0 園
高等学校等(特別支援学校の高等部及び中等教育学校の後期課程を含む)		0 校
教員及び職員のための住宅		0 戸
学校給食施設	単独校調理場	0 箇所
	共同調理場	1 箇所
スポーツ施設	学校水泳プール	20 箇所
	学校武道場	1 箇所
	社会体育施設	8 箇所

##### (2) 整備に関する計画の策定状況

計画名	策定の有無	策定年月日
個別施設計画※ <sup>1</sup>	無し	
国土強靱化地域計画※ <sup>2</sup>	無し	

※<sup>1</sup> インフラ長寿命化基本計画(平成25年11月29日閣議決定)に基づく、個別施設毎の長寿命化計画

※<sup>2</sup> 強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法(平成25年法律第95号)

#### 5. 施設整備計画の目標の達成状況に係る評価に関する事項

<p>目標達成度合いについて計測するための指標等を検討し、その設定した指標等に基づき目標の達成度合いを計測し、評価結果等を市のホームページ等で公表します。</p>
---

